

事業計画（宮城県多賀城市）

1. 河川対策

【県管理河川】

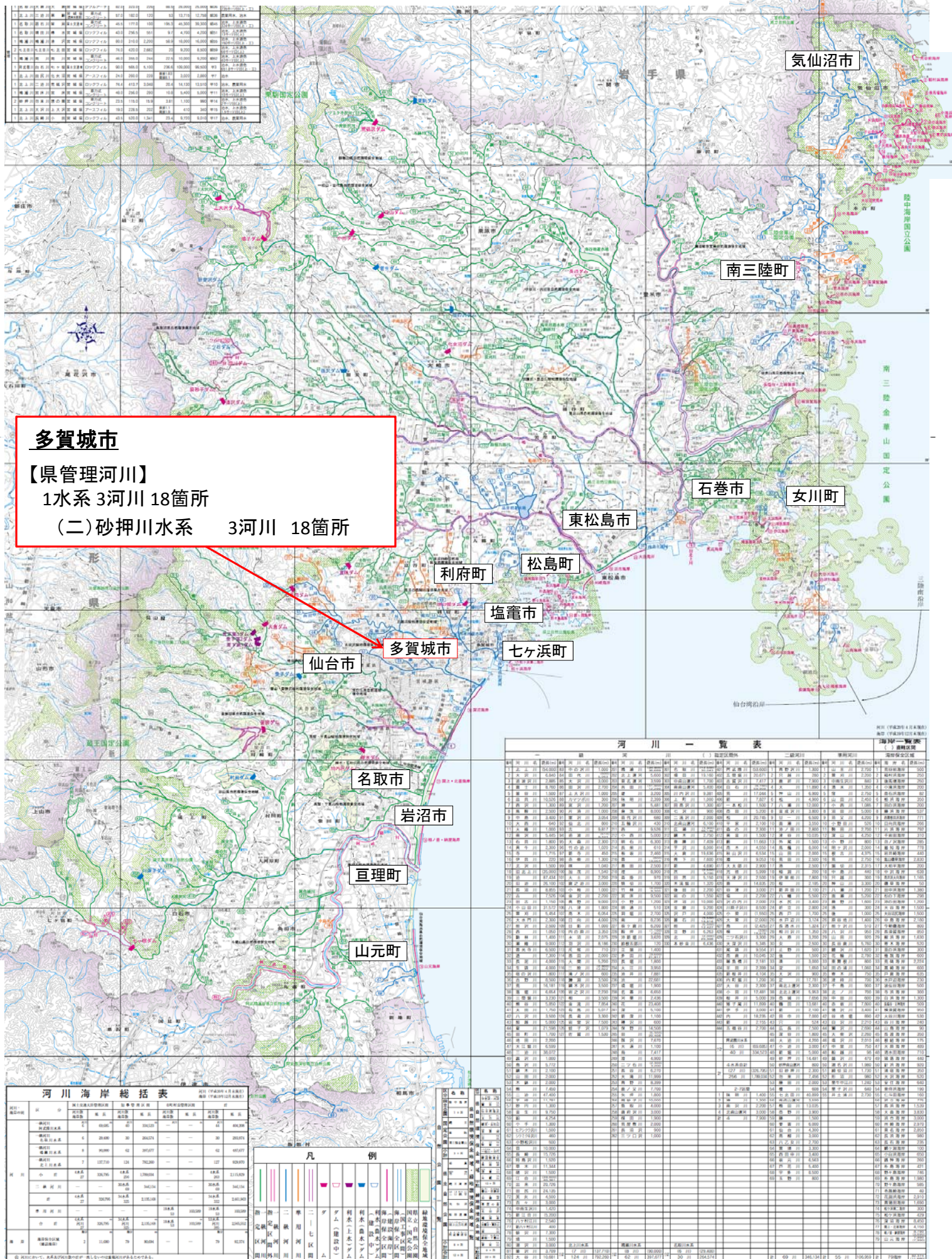
- ① 2級水系砂押川水系※¹で、3河川18箇所※²の災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い3箇所については大型土のう積み等の応急対策を完了。
- ② 平成23年内に、全18箇所の災害査定を完了予定。
平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整う2箇所の本復旧に着手し、平成24年出水期（6月頃～）までに、そのうち1箇所で完了予定。
残る16箇所についても、設計、地元調整等の等の施工準備が終了した箇所から、順次、本復旧に着手。海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）
- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年4月21日より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。
- ④ 成果目標 平成23年度
○ 県管理区間（災害復旧事業）
全18箇所について、平成23年内に災害査定完了予定
設計、地元調整等が整う2箇所について、平成23年度内に本復旧に着手し、平成24年出水期（6月頃～）までに、そのうち1箇所で完了予定

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 多賀城市

図面：宮城県提供



2. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 100ha の農地及び農業用施設に甚大な被害を受けたところ。

② 農地等の復旧

平成 23 年度内の復旧を目指す。

○平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 30ha（高崎地区等）

○平成 24 年度からの営農再開を目指す農地 約 70ha（八幡地区等）

（現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。）

3. 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<多賀城市立学校施設>

東日本大震災により被災した多賀城市立小・中学校施設の11施設（小学校6校・中学校4校・学校給食センター1施設）は、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定であり、次のとおり早期復旧を目指す。

比較的軽微な被害に留まる10施設（小・中学校10校）及び津波被害を受けた1施設（学校給食センター）については、平成25年3月までに復旧完了を目標とする。

<県立学校>

多賀城市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した8校については、比較的軽微な被害にとどまるため、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

②大学等

(i) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

比較的軽微な被害に留まる1校については、平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。

③公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<多賀城市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した多賀城市立社会教育施設の6施設は、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定であり、次のとおり早期復旧を目指す。各施設とも、比較的軽微な被害に留まる5施設及び津波被害を受けた1施設については、平成24年3月までに復旧完了を目標とする。

<県立社会教育施設>

多賀城市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1施設について、以下のとおり早

期復旧を目指す。

- 甚大な被害を受けた東北歴史博物館については、平成２３年度に事業着手、平成２４年１２月末までの復旧完了を目標とする。

4. 土砂災害対策

- ①本年 8 月末までに、市内約 30 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、1 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ②最大震度 5 強を観測した多賀城市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、本年 4 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

5. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量（550 千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 6 月までに仮置場へ概ね搬入した。今後はその他の災害廃棄物の仮置場への移動を平成 24 年 3 月までを目途に完了させる。なお、11 月 8 日現在、全ての災害廃棄物の 39% の仮置場への移動を完了している。
- ③ 損壊家屋等（公物を除く。）の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、鉄筋コンクリート造の建物の解体に時間を要するため、平成 24 年 5 月までを目途に完了させる。
損壊した公物の解体については、解体の設計に時間を要しており、現在、検討中である。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表(宮城県多賀城市)

	H23				H24				H25				H26以降			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月				
1. 河川対策																
(県管理河川)	応急対策	施工準備 (堤防設計等)														
	本復旧				(河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所復旧完了予定。)											
	出水期				出水期				出水期							
	(※)避難判断水位等を引き下げて運用															
下水道対策																
	※宮城県流域下水道(仙塩浄化センター)に記載															
2. 農地・農業用施設																
用排水施設の機能が確保され、平成23年度当初までに除塩等を行い、すでに営農が可能となった農地	畦畔復旧、除塩															
(高崎地区)	営農再開															
ヘドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地	がれきの撤去															
(八幡地区)	除塩、用排水施設の機能確保等				営農再開											
(注)本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。																
3. 学校施設等																
<市立学校>	校舎等の本格復旧															
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧																

		H23				H24				H25				H26以降
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
幼稚園・小中学校等	甚大な被害を受けた学校の復旧	施設の本格復旧												
	<県立学校>													
	比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧												
	<私立学校>													
大学等	比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧												
	<私立学校>													
公立社会教育施設（公立社会は	<市立社会教育施設>													
	比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧	施設の本格復旧												
	甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧	施設の本格復旧												

		H23				H24				H25				H26以降
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
体育施設・公立文化施設を含む)	＜市立社会体育施設＞													
	比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧		施設の本格復旧											
	＜県立社会教育施設＞													
	比較的軽微な被害に留まる施設の復旧		施設の本格復旧											
4. 土砂災害対策		土砂災害危険箇所の点検等												
		(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用												
5. 災害廃棄物の処理		(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)												
		(その他の災害廃棄物)												
		(中間処理・最終処分)												
		(木くず、コンクリートくずの再生利用)												